

次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び愛西市契約規則（平成17年愛西市規則第38号）第5条、愛西市一般競争入札取扱要綱（平成21年愛西市告示第88号）第3条の規定に基づき公告します。

平成21年10月20日

愛西市長 八木 忠 男

1 案件に関する事項	
(1)工 事 名 (事業名)	(仮称) 愛西市学校給食センター整備・運営事業
(2)工事場所(事業場所)	愛知県愛西市森川町村仲10番 (一部)、11番1、12番1
(3)工事概要 (事業概要)	本事業は、(仮称) 愛西市学校給食センターの建物本体、建築設備、調理設備、付帯施設、外構等を含むすべての施設（以下「本件施設」という。）について整備し、本件施設の開業準備を行い、本件施設の維持管理・運営を実施するものである。 具体的な業務の範囲については、要求水準書を参照すること。
(4)工 期 (事業期間)	契約締結日の翌日から平成39年3月31日まで
(5)業 種	
(6)参加形態	
(7)予定価格	4,040,782千円（消費税及び地方消費税除く）
(8)最低制限価格	設定（有・無）
(9)設計図書等の閲覧場所等	入札説明書に記載
(10)担当課	愛西市教育委員会 学校給食課
2 参加資格に関する事項	
(1)申請書等配布方法	愛西市ホームページからダウンロード
(2)提出方法	愛西市役所 企画部 財政課に持参すること。
(3)資格確認申請日	平成21年12月4日（金曜日）午前10時から正午 平成21年12月4日（金曜日）午後1時から午後5時
(4)資格確認通知書発行日	平成21年12月10日（木曜日）
(5)入札参加資格	
応募者の構成等	ア 応募者は、施設整備業務のうち、設計業務に当たる者（以下「設計企業」という。）、工事監理業務に当たる者（以下「工事監理企業」という。）、建設業務に当たる者（以下「建設企業」という。）、維持管理業務に当たる者（以下「維持管理企業」という。）及び運営業務のうち、調理業務に当たる者（以下「運営企業」という。）を含む複数の企業のグループにより構成されるものとする。設計企業、建設企業、工事監理企業、維持管理企業及び運営企業は、それぞれ一企業とすることも複数の企業の共同とすることも可能とする。 また、必要に応じて構成員に上記業務以外を行う者（以下「その他企業」という。）を含むことができる。

	<p>イ 同一の企業が複数の業務を実施することができるが、工事監理企業と建設企業を同一の者又は相互に資本面若しくは人事面で関係のある者が兼ねることはできない。（「資本面で関係のある者」とは、当該企業の発行済み株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている者をいい、「人事面で関係のある者」とは、当該企業の代表権を有する役員を兼ねている者をいう。以下に同じ。）</p> <p>ウ 応募者の構成員は以下の定義により分類される。 代表企業：SPCから直接業務の受託・請負をし、かつSPCに出資する企業のうち最大の議決権を有し、構成員を代表し入札手続きを行う者 構成企業：SPCから直接業務の受託・請負をし、かつSPCに出資する企業 協力企業：SPCから直接業務の受託・請負をし、かつSPCには出資しない企業</p> <p>エ 一応募者の構成員は、他の応募者の構成員になることはできない。また、一応募者の構成員のいずれかと資本面若しくは人事面で関係のある者が、他の応募者の構成員となることはできない。</p> <p>オ 落札した応募者の代表企業及び構成企業は、仮契約締結までに愛西市内にSPCを設立するものとし、代表企業は出資者中最大の議決権を持つものとする。代表企業及び構成企業以外のものがSPCの出資者となることは可能であるが、全事業期間において、代表企業及び構成企業以外の出資者による議決権保有割合は全体の50%未満とする。なお、すべての出資者は、事業契約が終了するまでSPCの株式を保有するものとし、市の事前の書面による承諾がある場合を除き、譲渡、担保権等の設定その他の一切の処分を行ってはならない。</p> <p>カ 応募者の構成員は、SPCから受託した又は請負った業務の一部について、第三者に委託、又は下請人を使用することができるが、その際は、当該委託又は請負にかかる契約を締結する前に市に通知し、承諾を得るものとする。</p>
<p>構成員の制限 （右記に該当する場合は、構成員となることができない）</p>	<p>ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者。</p> <p>イ 愛西市指名停止取扱要領（平成17年4月1日訓令第37号）に規定する措置要件に該当する者。</p> <p>ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立をしている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立をしている者（ただし、手続き開始の決定を受けた者で、所定の手続きに基づく再認定等を受けている場合を除く。）</p> <p>エ 破産法（平成16年法律第75号）の規定に基づき破産手続開始の申立がなされている者。 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者又は提案書提出日前6カ月以内に手形、小切手を不渡りしている者。</p> <p>オ 愛西市が行う調達契約等からの暴力団の排除に関する要綱（平成20年3月1日訓令第5号）に規定する措置要件に該当する者。</p> <p>カ 本事業に係るコンサルタント業務に関与した者又はこれらの者と資本面若しくは人事面において関係がある者。</p> <p>キ 審査委員会の委員と資本面又は人事面において関連がある者。</p> <p>ク 最近1年間の法人税、消費税、法人事業税又は法人市民税を滞納している者。</p>
<p>設計企</p>	<p>業法登録</p> <p>ア 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項の規定に基づく一級建築士事務所の登録を受けていること。</p>

業	入札参加資格名簿	イ 愛西市の入札参加有資格者名簿に登録されていること。
	実績等	ウ 過去10年（平成10年度以降）の間で、1,500㎡以上の公共施設の設計完了実績を有するものであること。 エ 過去10年（平成10年度以降）の間で、ドライシステムの給食施設の設計完了実績を有するものであること。
	その他	複数の者で実施する場合は、ア、イについてはすべての者が満たすこととし、少なくとも一者以上は、ウからエの要件すべてを満たすこと。
工事 監理 企業	業法登録	ア 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項の規定に基づく一級建築士事務所の登録を受けていること。
	入札参加資格名簿	イ 愛西市の入札参加有資格者名簿に登録されていること。
	実績等	ウ 過去10年（平成10年度以降）の間で、1,500㎡以上の公共施設の工事監理完了実績を有するものであること。 エ 過去10年（平成10年度以降）の間で、ドライシステムの給食施設の工事監理実績を有するものであること。
	その他	複数の者で実施する場合は、ア、イについてはすべての者が満たすこととし、少なくとも一者以上は、ウからエの要件すべてを満たすこと。
建設 企業	入札参加資格名簿	ア 愛西市の建設工事入札参加有資格者名簿に登録されていること。
	業法登録	イ 建設業法（昭和24年法律第100号）第15条の規定による特定建設業の許可を受けた者であること。
	総合評定値及び建設業許可	ウ 建設業法第27条の23第1項に定める経営事項審査を受け、同法第27条の29第1項に定める「建築一式工事」の総合評定値が1,000点以上であること。
	実績等	エ 過去10年（平成10年度以降）の間で、1,500㎡以上の公共施設にて、元請又はJVの幹事会社として完工した実績を有するものであること。
	現場配置技術者	オ 建築工事にかかる監理技術者又は国家資格を有する主任技術者を工事現場に専任で配置することができること。
	その他	ア、イについてはすべての者が満たすこととし、少なくとも一者以上は、ウからオの要件すべてを満たすこと。
維持 管理 企業	入札参加資格名簿	ア 愛西市の入札参加有資格者名簿に登録されていること。
運営 企業	入札参加資格名簿	ア 愛西市の入札参加有資格者名簿に登録されていること。
	実績等	イ 参加表明時点で、引き続き3年以上、学校給食施設における調理業務の実績を有していること。なお、引き続き3年以上の実績については、同一施設でなくても可能とする。
(6)その他		ア 施設整備業務のうち「調理設備調達・搬入設置業務、調理備品調達業務、食器・食缶等調達業務」、維持管理業務のうち「調理設備保守管理業務」を再委託（再発注）する場合は、入札書等及び入札提案書類の提出時に、これら再委託（再発注）企業（以下「再受託・請負企業」という。）の名称等について明らかにすること。
		イ 再受託・請負企業は、他の応募者の構成員もしくは再受託・請負企業になることはできない。また、一応募者の構成員もしくは再受託・請負企業のいずれかと資本面若しくは人事面で関係のある者が、他の応募者の構成員もしくは再受託・請負企業となることはできない。

3 入札に関する事項	
(1)入札種別	紙入札
(2)入札方式	総合評価一般競争入札(事前審査型制限付)
(3)落札方式	総合評価
(4)入札場所	愛西市役所 本庁舎 2階 第1会議室
(5)入札書提出日時	平成22年2月10日(水曜日) 午後1時
(6)開札日時	入札の終了後直ちに行う。
(7)入札保証金	免除
(8)入札方法	入札場所での入札書(指定様式)投函
(9)入札回数	1回
(10)内訳書提出	要
(11)入札特定条件	入札説明書及び愛西市建設工事等関係入札者心得書を確認の上、入札に参加すること。
4 契約に関する事項	
(1)契約書作成	要
(2)契約保証金	要
(3)契約締結予定年月日	議会の議決後
(4)契約の場所	愛西市役所
(5)建設リサイクル法	該当
(6)前払金	無
(7)部分払	無
5 その他に関する事項	
(1)入札説明書	入札説明書を必ず確認すること。 なお、入札説明書については、公告をした日から愛西市ホームページよりダウンロードできます。
(2)照会	愛西市教育委員会 学校給食課(学校給食佐屋センター内) 電話0567-24-2635